

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	アップルインターナショナル株式会社
【英訳名】	APPLE INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 和喜
【本店の所在の場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 近藤 則明
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 近藤 則明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期連結 累計期間	第20期 第3四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日
売上高 (千円)	23,433,381	30,005,459	31,024,768
経常利益 (千円)	41,424	216,423	19,798
四半期(当期)純利益 (千円)	74,350	13,100	50,440
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	366,066	224,463	617,097
純資産額 (千円)	5,193,500	5,213,891	5,444,530
総資産額 (千円)	22,870,238	20,987,828	24,110,632
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	5.97	1.05	4.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.0	25.5	21.8

回次	第19期 第3四半期連結 会計期間	第20期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	3.45	12.28

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第2四半期連結会計期間において、当社グループが保有するBEST VENTURE(HK)LIMITED株式を売却したため、同社及び同社の子会社を持分法の適用範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、欧州の景気は足踏みしており、中国ならびに東南アジア諸国の成長鈍化が見られるものの個人消費は依然として高く、米国の個人消費も堅調に推移していることから、世界経済全体としては引き続き緩やかな景気回復基調で推移していくものと見込まれております。

わが国経済につきましても、消費税引き上げ後の反動減が和らいだものの、消費の回復は緩やかにとどまり、総じて需要の戻りが弱い状況ですが、先行きについては雇用・所得の改善は続いており、緩やかながらも回復軌道に戻るものと見込まれております。

このような状況の中、当社グループは、従来と同様、自動車市場の拡大が見込まれる中華人民共和国（以下「中国」という）を中心に東南アジア諸国およびその周辺国において、主に欧州メーカーブランドの商品によって多国籍間の貿易ルートを確認することにより自動車市場の流通の活性化と収益拡大に努めてまいりました。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は30,005百万円（前年同期比28.1%増）、営業利益は688百万円（前年同期比18.9%増）、経常利益は216百万円（前年同期比422.5%増）、四半期純利益は13百万円（前年同期比82.4%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

日本国内における中古買取・販売事業につきましては、当第3四半期連結累計期間末の「アップル」フランチャイズ店舗数は221店（前連結会計年度末は212店舗）となりました。

また、主に東南アジア諸国を中心とした中古車輸出事業を手掛ける当セグメントの売上高は、前年同期と比較し2,598百万円増収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は11,345百万円（前年同期比29.7%増）、営業利益は480百万円（前年同期比53.2%増）となりました。

中国

中国汽車工業協会が平成26年10月13日に公表した1～9月の新車販売台数累計は前年同期比7.0%増の1,700万900台となり、伸び率は前年同期より鈍化したものの、安定した成長基盤を維持しております。

なお、当社の主力商品であるメルセデスベンツについては、ダイムラーが平成26年10月10日に公表した中国国内の販売台数（1～9月累計）は、前年同期比30.5%増の20万3,485台となりました。中国国内における自動車市場は競争の激しい環境にあるものの、全体的には当社の主力商品の販売台数は堅調であると思われま

す。中国国内における新車関連事業を手掛ける当セグメントの販売台数は前年同期比に対し増加となりましたが、収益は広告宣伝費等の増加が営業利益を圧迫したことにより、前年同期と比較し増収減益となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は18,659百万円（前年同期比27.1%増）、営業利益は195百万円（前年同期比26.2%減）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,461,400	12,461,400	東京証券取引所 (マザーズ市場)	単元株式数100株
計	12,461,400	12,461,400		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		12,461,400		4,816,489		165,687

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,461,000	124,610	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	12,461,400		
総株主の議決権		124,610	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権数1個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,464,479	8,648,713
売掛金	2,220,066	3,274,243
商品及び製品	3,808,559	4,460,490
原材料及び貯蔵品	723	876
その他	3,208,322	3,230,440
貸倒引当金	480,639	470,042
流動資産合計	21,221,512	19,144,721
固定資産		
有形固定資産	844,970	836,402
無形固定資産	26,659	27,558
投資その他の資産		
長期営業債権	1,907,988	1,899,473
長期滞留債権	647,515	851,266
その他	1,800,231	589,662
貸倒引当金	2,338,245	2,361,256
投資その他の資産合計	2,017,489	979,145
固定資産合計	2,889,119	1,843,107
資産合計	24,110,632	20,987,828
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,216,940	1,466,384
短期借入金	14,650,749	11,065,703
1年内返済予定の長期借入金	110,920	116,920
未払法人税等	122,960	124,322
その他	2,295,748	2,775,057
流動負債合計	18,397,319	15,548,388
固定負債		
長期借入金	194,121	130,521
退職給付引当金	1,749	1,822
役員退職慰労引当金	15,208	17,833
その他	57,702	75,370
固定負債合計	268,782	225,548
負債合計	18,666,101	15,773,936

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,816,489	4,816,489
資本剰余金	165,687	165,687
利益剰余金	472,307	459,206
株主資本合計	4,509,869	4,522,970
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	744,157	839,250
その他の包括利益累計額合計	744,157	839,250
少数株主持分	190,503	148,328
純資産合計	5,444,530	5,213,891
負債純資産合計	24,110,632	20,987,828

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	23,433,381	30,005,459
売上原価	21,055,807	27,198,608
売上総利益	2,377,573	2,806,850
販売費及び一般管理費	1,798,713	2,118,564
営業利益	578,860	688,286
営業外収益		
受取利息	39,346	30,660
受取手数料	15,446	37,920
保険代行収入	27,833	37,174
為替差益	55,990	20,105
その他	24,985	18,218
営業外収益合計	163,603	144,079
営業外費用		
支払利息	455,720	552,852
持分法による投資損失	162,642	19,599
その他	82,676	43,490
営業外費用合計	701,039	615,942
経常利益	41,424	216,423
特別利益		
固定資産売却益	244	867
投資有価証券売却益	128,835	-
特別利益合計	129,080	867
特別損失		
固定資産売却損	49,136	13,744
関係会社株式売却損	-	301,050
その他	9	9,513
特別損失合計	49,146	324,308
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	121,358	107,017
法人税等	206,558	198,831
少数株主損益調整前四半期純損失()	85,199	305,849
少数株主損失()	159,550	318,949
四半期純利益	74,350	13,100

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	85,199	305,849
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,317	-
為替換算調整勘定	440,953	45,071
持分法適用会社に対する持分相当額	34,629	36,313
その他の包括利益合計	451,266	81,385
四半期包括利益	366,066	224,463
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	492,542	108,193
少数株主に係る四半期包括利益	126,475	332,657

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間において、当社の子会社がBEST VENTURE(HK)LIMITEDの全株式を売却したため、BEST VENTURE(HK)LIMITED及び同社子会社を持分法適用の範囲から除外しております。

以上により、5社減少し、変更後持分法適用関連会社の数は3社となりました。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、税引前四半期純利益に法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(関係株式売却損)

当社は、平成26年5月8日の取締役会決議に基づいて、当社の子会社を通じて保有しているBEST VENTURE(HK)LIMITED(持分法適用会社)の全株式を売却いたしました。

これに伴い、関係会社株式売却損(特別損失)301,050千円を四半期連結損益計算書に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 輸出為替手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
輸出為替手形割引高	41,670千円	36,300千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
減価償却費	137,607千円	161,459千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額	合計
	日本	中国		
売上高				
外部顧客への売上高	8,747,613	14,685,768	-	23,433,381
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	8,747,613	14,685,768	-	23,433,381
セグメント利益	313,724	265,136	-	578,860

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額 (注)1	合計
	日本	中国		
売上高				
外部顧客への売上高	11,345,821	18,659,638	-	30,005,459
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	11,345,821	18,659,638	-	30,005,459
セグメント利益	480,568	195,786	11,931	688,286

(注)1.セグメント利益の調整額11,931千円は、セグメント間取引の消去によるものであります。

2.セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円97銭	1円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	74,350	13,100
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	74,350	13,100
普通株式の期中平均株式数(株)	12,461,400	12,461,400

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

アップルインターナショナル株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 典邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアップルインターナショナル株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。